（証券コード3315）
2019年６月10日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲３丁目３番３号
日本コークス工業株式会社
代表取締役社長　鹿　毛　和　哉

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

【書面による議決権行使の場合】
**　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。**
【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】
**　２頁に記載の「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の表示に従って賛否をご入力ください。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前９時30分）
２．場　　所　東京都江東区東陽４丁目11番３号
江東区文化センター　ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第16期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当社は、法令および定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト《http://www.n-coke.com》に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
・連結計算書類の連結注記表　・計算書類の個別注記表
なお、これらの事項は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

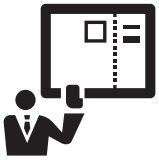

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後５時45分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

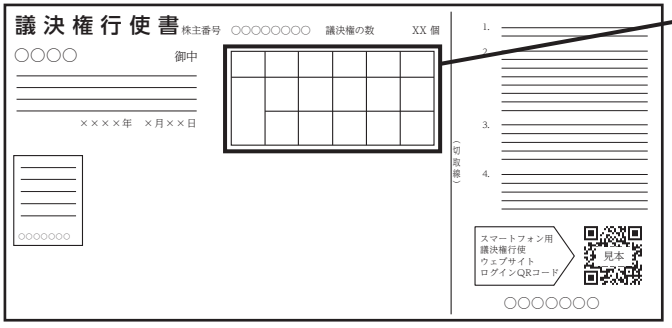

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第１、３号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

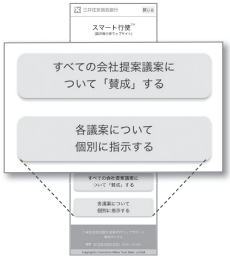

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」･「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

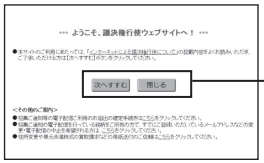

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

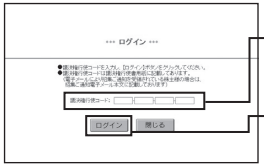

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

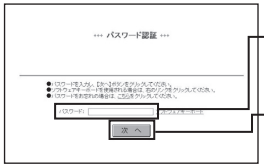

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する基本方針につきましては、株主の皆様への還元ならびに将来の安定的な収益基盤確立のために必要な投資や財務体質強化のための内部留保について、業績および財務の状況を総合的に勘案したうえで適切に配分することとしております。

株主の皆様への利益還元につきましては、上記の方針に加えて、継続的且つ長期安定的な配当を実施することが重要な課題であると認識しております。

したがいまして、当期の期末配当につきましては、これら基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
　　金銭

２．株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
　　普通株式　　１株につき金３円　　総額873,092,544円

３．剰余金の配当が効力を生ずる日
　　2019年６月28日

第２号議案　取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役吉田祥治および太田和男の各氏が辞任により退任されます。

つきましては、その補欠として取締役２名、加えて、取締役会の体制強化および充実を図るため、取締役を１名増員し、新たに取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における現在の地位	属　性
1	井伊（いい）　誠一郎（せいいちろう）	執行役員燃料販売部長	新任
2	橋本（はしもと）　浩之（ひろゆき）	執行役員化工機事業部長	新任
3	内田（うちだ）　謙一郎（けんいちろう）	－	新任

新任　新任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	井伊誠一郎（1961年３月23日生）	1983年４月　三井鉱山株式会社入社 2008年６月　当社石炭部長 2009年５月　当社三池事業所業務部船舶代理店課担当課長 2010年10月　三池港物流株式会社に転籍 2013年２月　当社燃料販売部長 2016年６月　当社執行役員燃料販売部長（現任）	8,323株
2	橋本浩之（1959年３月１日生）	1982年４月　株式会社三井三池製作所入社 2004年４月　当社本店化工機事業部栃木工場エンジニアリング部工事グループリーダー 2006年６月　当社総合エンジニアリング事業本部栃木事業所副所長 2010年６月　当社化工機事業部栃木工場長 2011年４月　当社化工機事業部長 2011年６月　当社執行役員化工機事業部長 2013年11月　当社化工機事業部副事業部長 2017年６月　当社執行役員化工機事業部長（現任）	12,470株
3	内田謙一郎（1967年８月６日生）	1990年４月　住友商事株式会社入社 2007年７月　同社炭素部炭素製品チームリーダー 2010年６月　同社炭素部参事兼当社コークス部コークス営業グループリーダー 2013年７月　同社炭素部炭素材チームリーダー兼炭素製品チームリーダー 2014年４月　同社炭素部炭素製品チームリーダー兼ペトロコークスジャパン株式会社取締役営業部長 2017年４月　同社炭素部副部長兼炭素製品チームリーダー兼ペトロコークスジャパン株式会社取締役営業部長 2018年４月　同社炭素部長兼ペトロコークスジャパン株式会社取締役兼住商ＣＲＭ株式会社取締役（現任）	－

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役岩井尚彦氏が監査役を辞任により退任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任される監査役の任期は、当社定款の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
内藤寛人（ないとう ひろと） （1967年7月5日生）	1991年４月　新日本製鐵株式会社入社 2006年４月　同社釜石製鐵所総務グループリーダー 2012年７月　同社営業総括部営業総括グループリーダー 2013年11月　新日鐵住金株式会社自動車鋼板営業部自動車鋼板第一室長 2016年４月　同社広畑製鐵所総務部長 2018年４月　同社総務部上席主幹 2019年４月　日本製鉄株式会社経営企画部部長（現任）	－

（注）１．内藤寛人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．内藤寛人氏は、社外監査役候補者であります。
３．内藤寛人氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は日本製鉄株式会社経営企画部部長であるほか、営業や総務に関する業務経験を有しており、会社マネジメントに関する豊富な知見を当社の経営に反映していただくことが期待されるためであります。なお、日本製鉄株式会社は、当社の主要な取引先（特定関係事業者）であり、同氏は同社より過去２年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
４．内藤寛人氏の選任が承認された場合には、当社と同氏は、会社法第427条第１項の規定により、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する金額に限定する契約を締結する予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられたものの、個人消費の持ち直しや設備投資の増加がみられ、全体として緩やかに回復してまいりました。一方で中国をはじめとする海外景気の不確実性や為替の変動影響には留意を要し、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、日本コークス工業グループでは、主力のコークス事業において、前期に比べて製品コークスの販売価格が上昇したことや、燃料販売事業において、中継炭の取扱数量が増加したことなどにより、当期の連結売上高は、前期比110億９千万円増加の1,212億４千６百万円となりました。

利益面では、コークス事業における増益などにより、連結営業利益は、前期比31億６千３百万円増加の66億６千万円、連結経常利益は、前期比26億６千５百万円増加の58億９千２百万円となりました。

特別損益につきましては、公共工事に伴う社有物件の移転補償金などによる特別利益９千８百万円に対し、固定資産除却損などにより、特別損失12億１千７百万円を計上いたしました。

これより、法人税等を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比16億２千１百万円減少の31億９千７百万円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

【コークス事業】

コークス事業につきましては、当社グループの販売数量は、194万７千トンと前期比７千トンの微減となりましたが、コークス市況が堅調に推移したことなどにより販売価格が上昇し、増収・増益となりました。

この結果、コークス事業の連結売上高は、802億７千４百万円（前期比71億９千２百万円増加）となり、連結営業利益は、46億１千８百万円（前期比32億４千９百万円増加）となりました。

【燃料販売事業】

燃料販売事業につきましては、当社グループの販売数量は、146万５千トンと前期比６千トンの微増となり、一般炭事業および石油コークス事業において、販売価格が上昇したことなどにより、増収となりました。

この結果、燃料販売事業の連結売上高は、261億９百万円（前期比39億３千９百万円増加）となり、連結営業利益は、17億１千２百万円（前期比１億９千３百万円増加）となりました。

【総合エンジニアリング事業】

化工機事業につきましては、受注の増加および利益率の改善があったものの、大型プラントの受注減少により、売上高、収益ともにほぼ前年並みとなりました。

資源リサイクル事業につきましては、廃棄物の有効利用と適正処理に引き続き傾注し、安定的な収益を維持しました。

産業機械事業につきましては、産業機器などの販売増加により増収となったものの、利益率の低下により減益となりました。

この結果、総合エンジニアリング事業の連結売上高は、104億６千４百万円（前期比１億２千３百万円減少）となり、連結営業利益は、14億５千８百万円（前期比１千５百万円減少）となりました。

【その他】

その他の事業につきましては、不動産事業や子会社におきまして、増収となりました。

この結果、その他の事業の連結売上高は、43億９千８百万円（前期比８千１百万円増加）となり、連結営業利益は、４億５千７百万円（前期比１億５千１百万円減少）となりました。

（単位：百万円）

事業の種類	売上高		営業利益	
	前期	当期	前期	当期
コークス事業	73,081	80,274	1,369	4,618
燃料販売事業	22,169	26,109	1,519	1,712
総合エンジニアリング事業	10,587	10,464	1,473	1,458
その他	4,316	4,398	609	457
全社	—	—	△1,474	△1,586
合計	110,155	121,246	3,496	6,660

（注）各セグメントの売上高は外部顧客に対する売上高を表記しており、セグメント間の内部売上高または振替高は含まれておりません。

⑵ 設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は、50億４千８百万円であり、その主なものは、当社北九州事業所の独身寮新築工事（完成）、２Ｂコークス炉リフレッシュ工事（完成）、三池港物流株式会社の移動式ハーバークレーン新設工事（完成）およびその他コークス製造設備等の維持・更新投資であります。

⑶ 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、今秋に予定されている消費税率引上げや、中国経済減速による影響が懸念されるものの、国内の景気は緩やかな回復基調が続くものと予想されます。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国をはじめとする諸外国における経済や政策の不確実性には引き続き留意する必要があるほか、原料炭市況、原油価格、為替などの変動も依然として懸念され、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループが直面する最大の課題は、老朽化が進むコークス炉のリプレースを実施することであり、その大型投資を可能とする収益構造や財務体質の構築に向け、各事業の持続的な伸長のための施策を推進してまいります。

コークス事業におきましては、コスト削減策の継続に加え、安定生産に向けた各種施策を実施し、非コークス事業におきましては、事業拡大に向けた積極的な営業活動を展開する燃料販売事業、および収益構造改善の取り組みが定着している化工機事業を中心に、各事業の更なる成長を目指してまいります。

事業部門ごとの課題および具体的な取り組みは次のとおりであります。

【コークス事業】
コークス事業につきましては、国内外の粗鋼生産が底堅く推移するなか、海外を中心に製品コークスの需要は堅調に推移するものと見込んでおります。
コークスの主原料である原料炭の需給は前期に引き続き安定しており、価格も安定的に推移するものと見込んでおりますが、中国における炭鉱の操業規制や、豪州の気象変動による出荷停止などの市況変動リスクを踏まえた適切な原料調達を図る一方で、安価な低品位炭の利用拡大をはじめとするコスト低減策を継続して講じ、更なる収益の確保に努めてまいります。
設備投資面につきましては、北九州事業所における将来の大規模な投資を見据え、安全や環境に配慮しながら安定した生産体制を確保するための投資を実施してまいります。

【燃料販売事業】
一般炭販売および中継炭事業につきましては、北九州市に新設された２件の火力発電所への供給開始をはじめ、当社グループの強みである石炭ヤードなどのインフラを効果的に活用した営業活動に努めてまいります。
石油コークス販売につきましては、既存の需要先との取引を維持しつつ、新規仕入先の開拓や需要先の獲得に向けて営業活動を強化してまいります。

【総合エンジニアリング事業】
化工機事業につきましては、ユーザー各社の設備投資が堅調であり、粉砕機をはじめとする機器の積極的な営業活動による受注高の増加に加え、従前より取り組んできた収益構造改革の施策により、利益率の向上が続いております。
同事業の更なる成長に向け、当社が長年蓄積した粉体処理技術を活用し、顧客のニーズに対応する新製品の開発や、既存製品のブラッシュアップを推進し、競争力の強化を図ってまいります。また、海外展開の一環として、中国におけるメンテナンス体制の構築や展示会への出展などにより、新規顧客へのアピールを強化し、受注の拡大に努めてまいります。

資源リサイクル事業につきましては、廃棄物の有効活用と適正処理に引き続き傾注し、安定的な収益の確保を図るとともに、石炭灰処理・汚泥焼却分野を中心に新規顧客獲得に努め、事業規模の拡大を図ってまいります。

産業機械事業を担う有明機電工業株式会社につきましては、機械工事・電気工事のノウハウを併せ持つ特徴を活かし、大型工事案件の受注獲得を目指すとともに、コスト削減や生産性向上、製品およびメンテナンスの高付加価値化など、収益基盤整備にかかる施策を講じ、収益拡大に努めてまいります。

【その他】

港湾運送事業を営む三池港物流株式会社につきましては、期中に更新した港湾設備や倉庫を最大限活用し、三池港（福岡県大牟田市）における貨物取扱数量増加ならびにコスト削減を図るとともに、収益の拡大に努めてまいります。

不動産事業につきましては、資産の効率的活用を見据え、非事業用不動産の売却に加え、賃貸事業につきましても、積極的に推進してまいります。

⑸　直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第13期 （2016年３月期）	第14期 （2017年３月期）	第15期 （2018年３月期）	第16期（当期） （2019年３月期）
売上高（百万円）	92,503	89,051	110,155	121,246
経常利益（百万円）	1,175	1,243	3,227	5,892
親会社株主に帰属する当期純損益（百万円）	△1,681	1,907	4,818	3,197
１株当たり当期純損益（円）	△5.57	6.32	15.98	10.82
総資産（百万円）	113,804	115,758	115,702	122,233
純資産（百万円）	41,226	43,764	46,396	48,217
１株当たり純資産額（円）	137.05	145.05	156.93	165.68

⑹ 重要な子会社の状況

（単位：百万円、％）

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
三池港物流株式会社	福岡県	100	100.0	港湾運送事業、運輸業
有明機電工業株式会社	福岡県	90	100.0 (11.2)	機械器具、電気機器の製造・販売
三美鉱業株式会社	北海道	15	100.0	露頭炭の採掘・販売、造林業
サンテック株式会社	栃木県	20	100.0	設備・機器のメンテナンス事業

（注）1．出資比率の（　）内の数値は、間接所有比率で内数であります。
　　2．連結子会社は上記に掲げた重要な子会社４社を含む８社であり、持分法適用関連会社はありません。

⑺ 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

事業の種類	事業内容
コークス事業	コークスの製造・販売
燃料販売事業	一般炭および石油コークスの仕入・販売、中継炭事業
総合エンジニアリング事業	化学装置・機器、一般産業用機器、プラントの製造・販売およびメンテナンス 産業廃棄物の処理およびリサイクル 機械器具設置工事・電気工事の施工
その他	港湾運送事業、各種貨物の荷役および陸上輸送 宅地建物取引業およびその他各種サービス業

⑻　主要な事業所等（2019年３月31日現在）

名称	所在地
本店	東京都江東区
北九州事業所	福岡県北九州市若松区
栃木工場	栃木県栃木市
九州事務所	福岡県大牟田市

（注）子会社については、「⑹重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

⑼　従業員の状況（2019年３月31日現在）

①　企業集団の状況

（単位：名）

事業の種類	従業員数	前期末比増減
コークス事業	382	△1
燃料販売事業	29	＋2
総合エンジニアリング事業	330	＋8
その他	243	＋4
全社（共通）	35	＋4
合計	1,019	＋17

②　当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
519名	＋9名	41.8歳	18.6年

（注）上記人員には、社外出向社員、組合専従者および休職者は含んでおりません。

⑽　主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,686
三井住友信託銀行株式会社	5,855
農林中央金庫	4,941
株式会社福岡銀行	4,897

2．株式の状況（2019年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　1,080,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　302,349,449株

⑶ **株主数**　26,608名（前期末比445名増）

⑷ **大株主（上位10名）**

（単位：千株、％）

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	65,628	22.55
住友商事株式会社	56,558	19.43
株式会社神戸製鋼所	9,228	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,254	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,938	1.69
株式会社三井住友銀行	3,772	1.29
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,573	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	3,292	1.13
日鉄鉱業株式会社	3,000	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	2,664	0.91

（注）１．当社は、自己株式を11,318,601株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．新日鐵住金株式会社は本年４月１日付で日本製鉄株式会社へ商号を変更しております。

3．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鹿毛　和哉	
取締役副社長	鍛治屋　和博	経営管理部、人事・総務部、九州事務所担当 内部統制に関する事項
専務取締役	吉田　祥治	化工機事業部、資源リサイクル部担当 技術に関する事項につき社長を補佐
常務取締役	清水　昭彦	経営管理部担当
常務取締役	太田　和男	コークス部、燃料販売部担当 海外の連結子会社に関する事項につき清水常務取締役に協力
取締役	森　俊一郎	コークス部長委嘱
取締役	波多野　康彦	北九州事業所長委嘱
取締役	鈴木　聡	新日鐵住金株式会社 関係会社部 上席主幹
取締役	保尾　福三	
常勤監査役	岩下　将弘	
監査役	古泉　有一	
監査役	岩井　尚彦	新日鐵住金株式会社 経営企画部 部長
監査役	宮石　知子	住友商事株式会社 資源・化学品事業部門 資源・化学品業務部 部長付

（注）１．取締役鈴木　聡および保尾福三の各氏は、社外取締役であります。
２．監査役岩井尚彦および宮石知子の各氏は、社外監査役であります。
３．取締役前川　晋および有友晴彦の各氏は、2018年６月28日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
４．監査役船越弘文および定盛順一の各氏は、2018年６月28日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
５．取締役鈴木　聡氏は、2018年６月28日開催の第15回定時株主総会において取締役に選任され、就任いたしました。
６．監査役岩井尚彦および宮石知子の各氏は、2018年６月28日開催の第15回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。
７．常勤監査役岩下将弘、監査役古泉有一、岩井尚彦および宮石知子の各氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役岩下将弘および監査役古泉有一の各氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験を有しております。
・監査役岩井尚彦氏は、長年にわたり新日鐵住金株式会社の経営企画部門、財務部門等に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験を有しております。
・監査役宮石知子氏は、公認会計士の資格を有しております。
８．当社は、取締役保尾福三氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
９．各社外取締役および各社外監査役の重要な兼職状況については、⑷社外役員に関する事項を併せてご参照ください。
10．新日鐵住金株式会社は、本年４月１日付で日本製鉄株式会社へ商号を変更しております。

（参考）執行役員の状況（2019年３月31日現在）

職名	氏名	担当
執行役員	井伊誠一郎	燃料販売部長
執行役員	橋本浩之	化工機事業部長
執行役員	大渕正夫	九州事務所長

（注）執行役員大渕正夫氏は、2018年６月28日付で執行役員に就任いたしました。

⑵　取締役および監査役に支払った報酬等の総額　（単位：名、百万円）

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8 （1）	140 （5）
監査役 （うち社外監査役）	2 （0）	21 （0）
合計	10	161

（注）1．株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額30百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含みません。）、監査役の報酬限度額は、月額５百万円であります。
2．当期末現在の取締役は９名（うち社外取締役は２名）、監査役は４名（うち社外監査役は２名）であり、期末在任者のうち社外取締役１名および社外監査役２名が無報酬であります。

⑶　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、当該社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する金額に限定する契約を締結しております。

⑷　社外役員に関する事項（2019年３月31日現在）

①　他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役鈴木　聡氏は、新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹であります。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）であります。

・監査役岩井尚彦氏は、新日鐵住金株式会社経営企画部部長であります。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）であります。

・監査役宮石知子氏は、住友商事株式会社資源・化学品事業部門資源・化学品業務部部長付であります。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）であります。

（注）新日鐵住金株式会社は、本年４月１日付で日本製鉄株式会社へ商号を変更しております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役鈴木　聡氏は、日本鋳鍛鋼株式会社および日鉄住金ハード株式会社の社外監査役であります。各社はそれぞれ当社の主要株主かつ主要な取引先である新日鐵住金株式会社の持分法適用関連会社および連結子会社であります。

（注）新日鐵住金株式会社は、本年４月１日付で日本製鉄株式会社へ商号を変更しております。

（注）日鉄住金ハード株式会社は、本年４月１日付で日鉄ハードフェイシング株式会社へ商号を変更しております。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏　名	出席状況および発言状況
取締役　鈴木　　聡	2018年６月28日就任以後、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。長年にわたる経営企画関連の業務経験による、会社マネジメントに関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行いました。
取締役　保尾　福三	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。長年にわたる金融機関での業務経験による、会社マネジメントに関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行いました。
監査役　岩井　尚彦	2018年６月28日就任以後、当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。長年にわたる経理・財務業務の経験による、会社マネジメントに関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行いました。
監査役　宮石　知子	2018年６月28日就任以後、当事業年度に開催された取締役会11回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての経験および資源・エネルギー事業に関する豊富な知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行いました。

4．会計監査人の状況

(1) 名称　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

（注）ＥＹ新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日付をもって、新日本有限責任監査法人より名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

（単位：百万円）

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5．業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は、株主およびその他のステークホルダーの期待に応え、企業価値を高めていくことをコーポーレート・ガバナンスの重要な目的としており、経営環境に迅速かつ的確に対応し、経営の透明性の確保と企業倫理に基づく公正な意思決定を図るべく、その充実と実効性を確保するための組織づくりならびに経営システムの構築に取り組んでおります。この一環として、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、当社の子会社を「グループ会社」といい、当社およびグループ会社から成る企業集団を「当社グループ」といいます。）の内部統制システムの基本方針を取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

〈業務の適正を確保するための体制〉

1．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

⑴　取締役は、法令および定款に適合した取締役会規則等の社内規則を制定するとともに、取締役会その他重要な会議等における意思決定および個別の業務執行においては、外部専門家等に対して法令等遵守に関する事項を適時かつ適切に相談する等、法令等を遵守した意思決定および業務執行がなされることを確保する体制を整備します。

⑵　取締役が意思決定および個別の業務執行を適正に行うことを可能にするため、当社グループの業務執行に関する重要事項および経営方針については、事前に当社の経営会議等の審議・協議を行うこととします。

⑶　取締役は、取締役会の決議にて分担した管掌業務の執行状況について、取締役会、経営会議等の場においてその内容を報告します。

⑷　社外取締役を継続して選任することにより、職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

⑸　監査役は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る株主総会、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録その他の重要な情報（電子情報を含む）については、文書の保存・管理に関する法令および社内規則に基づき、管理責任者を定め、適切に保存し管理します。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴　当社グループのリスク管理を統括するため、当社社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業リスク管理方針およびコンプライアンス推進方針の決定ならびに体制整備を行うとともに、リスクマネジメントに関する社内規則等の整備、システムの構築、その他の個別施策を通じ、潜在的なリスクの把握・管理に努めます。

⑵　当社グループにおける安全衛生・防災体制の推進ならびに環境リスクへの対処を目的とした全社安全衛生・環境・防災委員会を設置し、同委員会で策定する全社安全衛生活動方針や個々の施策に関する審議を通じてその実効性を高め、当社グループの業務における安全の確保、労働環境の改善ならびに環境保全を図ってまいります。

⑶　当社グループのリスクとなり得る事故・災害・事件等の情報が適時・適切に当社本店に集約される制度を構築するとともに、重大事故発生時においては、当社に当社社長を本部長とする危機対策本部を設置し、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行するとともに、その事実・原因を徹底的に究明し、実効性のある再発防止策を早急に構築いたします。

⑷　リスクマネジメント部門による内部監査等を通じ、各部門ならびにグループ会社におけるリスク管理体制の有効性の確保を図ります。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴　中長期の経営計画も視野に入れた当社グループの事業計画を策定のうえ、これを毎年見直していくことで、当社の各部門ならびにグループ会社が取り組むべき方向性を明確化し、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

⑵　当社の取締役会での意思決定を要する当社グループの経営計画、重要な契約の締結、設備投資、投融資等の個別執行事案については、事前に当社の経営会議、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行い、取締役の意思決定が迅速かつ効率的に行われる体制を確保します。

⑶　社内規則による職務権限の明確化および委譲を通じ、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

5．使用人ならびにグループ会社の取締役および使用人（以下、これらの者を総称して「当社グループの使用人等」といいます。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

⑴　リスクマネジメント委員会において決定する当社グループのコンプライアンス推進方針に基づき、コンプライアンスに関する体制の整備、施策の実行を行うとともに、当社グループの潜

在的な問題点の把握・管理に努めます。

⑵　企業理念、企業行動規範等を記載した「コンプライアンス・ガイドブック」を当社グループの使用人等に配布するとともに、コンプライアンス教育の体制を整備・充実させることで、当社グループの使用人等に法令および定款その他の社内規則等を遵守させる体制を整備します。

⑶　通報者の匿名性を保証するとともに、不利益な取扱いを行わないことを確保したうえで、当社グループの使用人等および取引先から事業活動上の相談・通報を受ける内部通報制度を社内のみならず社外（弁護士）にも設置し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見・処理のための体制を整備します。

⑷　リスクマネジメント部門による内部監査等を通じ、当社グループの使用人等のコンプライアンスおよび業務執行状況を監査・監督します。

⑸　当社グループの使用人等は法令、定款その他社内規則等を遵守する義務を負うとともに、万一これらに違反した場合は懲戒規則に基づき厳正なる処分を行います。

6．当社グループの業務の適正を確保するための体制

⑴　当社グループのリスクマネジメント、コンプライアンス、財務報告の適正性等の内部統制の実効性を確保するため、当社に内部統制担当取締役を置きます。

⑵　グループ会社の効率的な管理、運営を行うため、関係会社管理規則を定め、グループ会社における一定の行為または事案について当社の承認または当社への報告を求めることで当社グループの経営・リスクに関する適切な管理、運営を行う体制を整備します。

⑶　グループ会社の業務執行取締役の職務の執行を管理・指導するため、当社より取締役および監査役を派遣し、グループ会社の株主総会、取締役会その他重要な会議等への出席等を通じてグループ会社に対する管理・指導を行うとともに、当社より派遣した取締役および監査役を通じ、または当社グループの各種報告制度を通じ、グループ会社の必要な情報が当社に適時・適切に報告される体制を構築します。

⑷　グループ会社の業務執行取締役の職務執行の効率化と実効性の確保を図るため、当社グループの事業計画、事業リスク管理体制、コンプライアンス推進体制、全社環境安全衛生体制その他当社の経営管理の枠組みをグループ会社に適用させるとともに、グループ経営推進会議等を通じた情報の共有化による当社グループの経営の方向性の一致に努めます。

⑸　当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備および運用を行います。

⑹　当社グループの反社会的勢力との関係を一切遮断するための体制を整備します。

⑺　リスクマネジメント部門による当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループ全体の内部統制の有効性と妥当性を確保します。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助すべき使用人を配置するほか、必要に応じ監査役会事務局等の組織を設置します。

8．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

⑴　監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得ることとします。

⑵　上記使用人の人事考課については、人事考課に関する社内規則に従い監査役の意見を考慮して行うものとします。

9．監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、財務、法務に知見のある者を配置する他、当該使用人が必要に応じ当社のリスクマネジメント部門の協力を得られる体制を構築し、その実効性を確保します。

10．取締役および当社グループの使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

⑴　監査役の職務の効果的な遂行のため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議、リスクマネジメント委員会、全社安全衛生・環境・防災委員会等の重要な会議に出席できる体制を整備するとともに、業務執行に関する重要な決裁については監査役に報告するシステムを構築します。その他、業務執行に関する重要な事項については、当社の取締役および当社グループの使用人等が直接またはリスクマネジメント部門等を通じて監査役に報告します。

⑵　当社グループに損害を与えるおそれのある事故・災害・事件等の情報は社内の報告制度に基づき直ちに監査役に報告します。

⑶　当社グループの使用人等が当社の内部通報制度によってリスクマネジメント部門または担当弁護士への通報を行った内容については、リスクマネジメント部門を通じて全て監査役に報告します。

⑷　取締役および当社グループの使用人等は、監査役が事業および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ正確に報告を行います。

11. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者については、社内規則を整備し、当該報告をしたこと（悪意の場合を除く）を理由として不利益な取扱いをしない体制を確保します。

12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえて予算を編成し、通常の業務執行と同様の手続によって費用の前払いまたは償還に応じることとします。また、当初予算想定外の費用に関しては、当該費用が監査および調査等に必要である限り、監査役の意見を尊重して対応します。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

⑴ 取締役は、監査役と定期的な会合を開き、会計監査人およびリスクマネジメント部門とも連携をとりながら、監査役監査の環境整備に努めます。

⑵ 監査役の必要に応じ、弁護士、会計士その他の社外の専門家への調査を委託できるよう体制を整備します。

〈業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〉

1．コンプライアンスに関する取り組み

リスクマネジメント委員会にて当社グループのコンプライアンス推進方針の決定ならびに体制整備を行い、それをもとに当社グループ全社を対象とし、各所にて定期的に「コンプライアンス部会」を開催するほか、各種の研修会を実施し、法制度の改正動向やコンプライアンスに関する情報の提供等を通じて、コンプライアンス意識の向上、法令遵守の徹底を図りました。

2．リスク管理に関する取り組み

リスクマネジメントに関する社内規則等の整備、システムの構築を行うとともに、リスクマネジメント委員会にて当社グループの事業リスク管理方針を策定し、当社グループ内でのリスク管理体制の徹底を図りました。併せて、リスクマネジメント部門による内部監査等を通じ、当社グループにおけるリスク管理体制の有効性を確保いたしました。

3．取締役の職務の適正性および効率性向上のための取り組み

当期は14回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会付議事項その他の重要な業務執行を審議するため、20回の経営会議を開催しました。

4．グループ会社管理に関する取り組み

グループ会社のリスク管理ならびに業務の適正性および効率性を確保するため、グループ会社における重要案件については、当社の「グループ経営推進会議」ならびに「事業計画審議」において報告・審議を行いました。また、グループ会社へ当社より取締役および監査役を派遣し、グループ会社の株主総会、取締役会その他重要な会議等への出席等を通じてグループ会社に対する管理・指導を行うとともに、関係会社管理規則等に基づき、グループ会社の事業運営に関する重要事項について当社の事前承認を得るほか、グループ会社の必要な情報が当社に適時・適切に報告される体制を構築しました。

5．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための仕組み

監査役が取締役会等の重要な会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにしたほか、当社グループの取締役および使用人等は、監査役の指示、要請に従い、必要な資料の提出、面談等に応じ、監査の実効性確保に努めました。また、リスクマネジメント部門は監査役と定期的に内部統制システムの整備・運用状況等に関する意見交換を行い、緊密な連携を図りました。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**51,384**	**流動負債**	**36,507**
現金及び預金	11,418	支払手形及び買掛金	20,920
受取手形及び売掛金	13,936	短期借入金	7,068
商品及び製品	11,255	１年内償還予定の社債	16
仕掛品	1,123	未払法人税等	1,327
原材料及び貯蔵品	13,133	賞与引当金	842
その他	522	受注損失引当金	8
貸倒引当金	△4	関係会社整理損失引当金	358
		その他	5,965
固定資産	**70,848**	**固定負債**	**37,507**
有形固定資産	**65,487**	社債	－
建物及び構築物	7,335	長期借入金	29,956
機械装置及び運搬具	22,074	退職給付に係る負債	3,339
土地	35,201	役員退職慰労引当金	58
建設仮勘定	377	環境対策引当金	3,142
その他	498	関係会社整理損失引当金	75
無形固定資産	**504**	その他	935
その他	504	**負債合計**	**74,015**
投資その他の資産	**4,856**	**純資産の部**	
投資有価証券	673	**株主資本**	**48,251**
繰延税金資産	2,782	資本金	7,000
その他	1,409	資本剰余金	1,750
貸倒引当金	△9	利益剰余金	40,710
		自己株式	△1,209
		その他の包括利益累計額	**△34**
		その他有価証券評価差額金	17
		為替換算調整勘定	159
		退職給付に係る調整累計額	△210
		繰延ヘッジ損益	－
		純資産合計	**48,217**
資産合計	**122,233**	**負債純資産合計**	**122,233**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**121,246**
売上原価	**108,850**
売上総利益	**12,395**
販売費及び一般管理費	**5,734**
営業利益	**6,660**
営業外収益	**373**
保険差益	262
その他	110
営業外費用	**1,141**
支払利息	395
借入関係費用	238
環境対策引当金繰入額	222
その他	284
経常利益	**5,892**
特別利益	**98**
移転補償金	49
固定資産売却益	49
特別損失	**1,217**
固定資産除却損	1,007
その他	210
税金等調整前当期純利益	**4,774**
法人税、住民税及び事業税	1,353
法人税等調整額	223
当期純利益	**3,197**
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,197**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	1,750	38,400	△756	46,393
当期変動額					
剰余金の配当			△886		△886
親会社株主に帰属する当期純利益			3,197		3,197
自己株式の取得				△452	△452
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,310	△452	1,857
当期末残高	7,000	1,750	40,710	△1,209	48,251

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	106	△35	152	△219	3	46,396
当期変動額						
剰余金の配当						△886
親会社株主に帰属する当期純利益						3,197
自己株式の取得						△452
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△88	35	6	9	△37	△37
当期変動額合計	△88	35	6	9	△37	1,820
当期末残高	17	－	159	△210	△34	48,217

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**45,253**	**流動負債**	**33,866**
現金及び預金	8,138	支払手形	498
受取手形	309	買掛金	18,437
売掛金	11,931	短期借入金	6,932
商品及び製品	11,035	未払金	2,786
仕掛品	484	未払法人税等	1,188
原材料及び貯蔵品	13,049	未払費用	2,423
前払費用	111	前受金	427
未収入金	129	預り金	302
その他	68	賞与引当金	488
貸倒引当金	△5	関係会社整理損失引当金	358
固定資産	**70,258**	受注損失引当金	1
有形固定資産	**62,896**	その他	19
建物	2,200	**固定負債**	**36,064**
構築物	3,595	長期借入金	29,770
機械及び装置	21,411	退職給付引当金	2,509
土地	34,977	環境対策引当金	3,142
建設仮勘定	359	関係会社整理損失引当金	75
その他	351	その他	566
無形固定資産	**390**	**負債合計**	**69,931**
ソフトウェア	376	**純資産の部**	
その他	14	**株主資本**	**45,564**
投資その他の資産	**6,970**	**資本金**	**7,000**
関係会社株式	4,206	**資本剰余金**	**1,750**
投資有価証券	640	資本準備金	1,750
繰延税金資産	1,181	**利益剰余金**	**38,023**
長期前払費用	624	利益準備金	3
その他	327	その他利益剰余金	38,020
貸倒引当金	△9	繰越利益剰余金	38,020
資産合計	**115,511**	**自己株式**	**△1,209**
		評価・換算差額等	**15**
		その他有価証券評価差額金	**15**
		繰延ヘッジ損益	**－**
		純資産合計	**45,579**
		負債純資産合計	**115,511**

損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**111,596**
売上原価	**101,150**
売上総利益	**10,446**
販売費及び一般管理費	**4,709**
営業利益	**5,736**
営業外収益	**536**
保険差益	261
受取利息及び受取配当金	237
その他	36
営業外費用	**1,112**
支払利息	376
借入関係費用	238
環境対策引当金繰入額	222
その他	275
経常利益	**5,159**
特別利益	**58**
固定資産売却益	43
子会社清算益	15
特別損失	**1,092**
固定資産除却損	891
その他	201
税引前当期純利益	**4,125**
法人税、住民税及び事業税	1,051
法人税等調整額	224
当期純利益	**2,849**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,000	1,750	1,750	3	36,057	36,060	△756	44,053
当期変動額								
剰余金の配当					△886	△886		△886
当期純利益					2,849	2,849		2,849
自己株式の取得							△452	△452
自己株式の処分					0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	1,963	1,963	△452	1,510
当期末残高	7,000	1,750	1,750	3	38,020	38,023	△1,209	45,564

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	102	△35	67	44,120
当期変動額				
剰余金の配当				△886
当期純利益				2,849
自己株式の取得				△452
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△87	35	△51	△51
当期変動額合計	△87	35	△51	1,459
当期末残高	15	－	15	45,579

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

日本コークス工業株式会社
　　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　田　英　仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水　野　友　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本コークス工業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

日本コークス工業株式会社
　　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　田　英　仁　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　友　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本コークス工業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役監査基準に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びＥＹ新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月23日

日本コークス工業株式会社監査役会

常勤監査役　岩　下　将　弘　㊞
監　査　役　古　泉　有　一　㊞
社外監査役　岩　井　尚　彦　㊞
社外監査役　宮　石　知　子　㊞

以　上

第16回定時株主総会会場ご案内図

江東区文化センター ホール
東京都江東区東陽４丁目11番３号
ＴＥＬ 03－3644－8111（代）
※受付開始時刻は午前９時30分を予定しております。

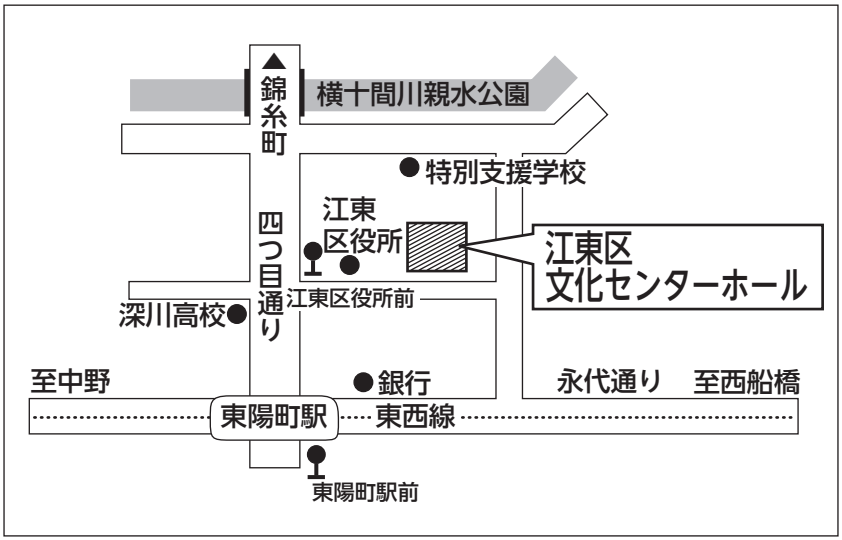

〔交通機関のご案内〕

◆地下鉄　東京メトロ東西線　東陽町駅　１番出口より徒歩５分

※本総会専用の駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。